2017年４月日

JR東日本エネルギー開発株式会社

　　　企画管理部　広報担当様

（仮称）馬揚山風力発電事業計画段階環境影響配慮書に対する意見書

**１　縦覧、説明会について**

　　（仮称）馬揚山風力発電事業の計画段階環境配慮書の縦覧がされました。しかし、

私たちのような一般人が、この膨大な資料を読み解くことは困難です。電子縦覧もされているが期間を過ぎるとみることができません。

説明会のようにスライドを使って説明されると理解することができます。多くの人が参加できるよう、縦覧、説明会の周知の改善をはかること。

　　以下のことを方法書で明らかにされるようお願いします。

**２　地域メリットについて**

　　地元雇用について、地域経済の発展について具体的に示すこと。

**３　工事について**

基礎工事・道路工事の規模、残土処理を記載すること。

**４　水源保護について**

　大規模な自然破壊を伴い異常気象、大雨が心配である。土石流の不安が解消されません。水質・流量ついて、水源が確保されるのか、水道水等への不慮の事故の対応を明らかにすること。

**５　超低周波・低周波・騒音、風車の影による被害対応について**

2km以内に小中学校、保育所や介護施設とう6施設、1,870戸の住宅があります。超低周波・騒音等は3㎞より遠くの住民にも被害をもたらしている。3㎞以内には建設すべきでない。発電機から500ｍ以内、１ｋｍ内、２ｋｍ以内、3㎞以内の人家戸数、被害が発生した場合の対応。

**６　野生動物について**

　　原発事故以来イノシシが増えている。イノシシが風力発電により凶暴化し人的被害もあるとの報告もあるが対応を明らかにすること。

**７　有効な発電はできるのか**

自然エネルギーとしての風力発電がどの位役立つのか、役立たないのか判断のしようがありません。年平均でなく、春夏秋冬と8月の13～16時の風況と、発電量予想、どのくらいの温室ガス削減になるのかを明らかにして下さい。

**８　安全対策について**

落雷や強風、積雪凍結等による風力発電機の破損・倒壊事故が発生しており、近年、気象変動による土砂災害が増加する傾向にあることから、安全対策や万が一事故が発生した場合の復旧方法を具体的に示すこと。

**9　景観、自然との触れ合いの場について**

「住民の生活領域における各風力発電機の垂直見込角ができるだけ、2度を超えることのないように、風力発電機の配置を計画すること」とされていますがここで言っている垂直見込角は鉄塔の基準です。鉄塔と風力発電機では見え方が大きく違います。

茨城県「自然公園における風力発電施設の新築および増築に関わる許可措置命令指導指針」における「視野角1度未満」「視野占有率0.02％未満」を準用すべきです。

工事対象山域のうち、雨降山、塩見山は県内外の市民に親しまれている登山コースがあり、景観破壊・自然破壊・登山道破壊となるこの山域への大規模風力発電設置は、当会は反対です。

**10　管理会社について**

維持管理の職員数は、会社の倒産もあり得るリスク対応。故障、事故等で使用できない場合や風力発電耐用年年数20年経過後、施設はどうするのか明らかにしてください。

**11　総合的な意見**

計画が具体的でなく、住民が可否を判断できる材料が足りません。事業者は住民が判断できる正しい情報を示すこと。

　　　　地元へのメリットは全くなく、我慢と犠牲が強いられ、事業終了の20年後、残るのは廃物となった施設と自然破壊のみとなることを危惧します。

福島県の集計でも登山など自然を体感できる地域を訪れる観光客は増加しており、この計画は「山の資源を生かし観光交流人口を増やそう」と努力しているいわき市の施策とも矛盾するものです。水道の水源地域であり、この地域に風力発電は建設すべきではありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上